



描いていた未来が見えてきました
実行あるのみです

第48回 定時株主総会招集ご通知

株式会社 **ラックランド**

(証券コード：9612)

開催日時 | 平成30年3月29日 (木)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所 | 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿
グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案 故 取締役 関屋健一氏に対する特別功労金贈呈の件

経営理念・ミッション・企業ビジョン

経営理念

「様々な人々の期待に応える」

ミッション

「商空間創りを通じ、皆の笑顔を創り出すこと」

企業ビジョン

「究極の現場力を持ち、身体と頭で汗をかける企業になること」

社訓

常に感謝の心とともに

1. 初心を忘れず決して思いあがる事なく
2. 汗することをいとわず
3. 何事にも全力で挑戦し
4. 絶え間ない創意工夫で常に前進することに闘志を燃やし
5. いかなる苦境にも決して負けない忍耐不屈の精神

目次

第48回定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類	34
株主総会参考書類	2	計算書類	36
添付書類		監査報告	38
事業報告	17	(ご参考) トピックス	41

社長挨拶

株式会社ラックランド
代表取締役社長

望月 圭一郎



「利益基盤の構築 結果を出す3年目」

当社第48期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)においては、9年振りの減収、減益という結果に終わり、株主の皆様のご期待に応えられなかったこと、心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、中期計画における我々が描いた「利益基盤の構築」に向けてやるべきことは着実に進んでおります。

利益基盤の構築の本質は、お客様、株主様を含めたステークホルダーの方々に対し、貢献する企業でなければ存在する意味がない。そのために利益を上げ続け、社会への還元とともに成長投資をし続ける企業に成長しなければならないという考えです。

我々が常に考えていることは、人々の期待に応えるための器の間口を如何に広げていくか、またその中で利益をどのように残していくのかであります。

そのために我々はこの数年間で増やしてきたグループ会社間の連携を深め、グループ会社間シナジーをさらに発揮していくことだと考えております。

そのことが、ラックランドグループとして業務範囲の

拡大へ繋がるとともに、新たな事業分野の創出と深掘りが可能になると考えております。

また、利益を上げるために「無駄なく」「ロスなく」「手直しなく」を実現できる利益の生産性の高い人材を育成することが不可欠です。

そのためのM&Aや中途採用も含めたプロの採用や高い専門知識や技術を持つ企業内職人を増やす取り組みと同時に、その知識や技術を共有し教育に活用する体制を整えております。平成29年度は結果として、2.2%の粗利率の向上を実現いたしました。が、まだまだ改善の余地があると感じております。

平成30年度は何を言っても結果を出さなければならない年だと考えております。中期計画の最終年度として結果を出し、次なる中期計画「化」へ向け、精進してまいります。

株主の皆様には、今後とも温かいご指導ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

平成30年3月

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 開催日時	平成30年3月29日（木）午前10時（受付開始：午前9時）
2 開催場所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グラントタワー5階 ヘルサール新宿ブランド コンファレンスセンター
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第48期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第5号議案 故 取締役 関屋健一氏に対する特別功労金贈呈の件</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及び当該体制の運用状況の概要」
 - ②事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ④計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、監査等委員会が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載した上記①～④の事項となります。また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載した上記③・④の事項となります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に、掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<http://www.luckland.co.jp>)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考え、配当については、安定的な配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実等を総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、次のとおりといたしたいと存じます。

- | | |
|-------------------------|--|
| (1) 配当財産の種類 | 金銭といたします。 |
| (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき 15円
配当総額 114,528,795円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 平成30年3月30日 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。
- (2) 第29条（取締役の責任免除）において、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、今後も引き続き適切な人材を確保できるようにするため、取締役会の決議によって法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨の規定及び取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。
なお、第29条については、各監査等委員の同意を得ております。
- (3) 第31条（常勤の監査等委員）において、監査等委員会におけるモニタリング機能の強化等のため、常勤の監査等委員をおくことができる旨の規定を新設するものであります。
- (4) その他、一部字句の修正、不要な規定の削除、条項の新設・削除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商 号) 第1条 (条文省略)	(商 号) 第1条 (現行どおり)
(目 的) 第2条 (条文省略) 1.～5. (条文省略) (新設)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1.～5. (現行どおり) <u>6. 環境に係る水、空気等の浄化処理装置の設計、施工、販売</u>

現行定款

6. 建築工事業及びそれに伴う室内装飾の工事請負
7. 廃棄物処理機器の設計、施工、販売
(新設)
8. 環境に係る水、空気等の浄化処理装置の設計、施工、販売
9. 総合リース業
10. 商業施設、文化施設、イベント・催事等の企画、調査、設計、展示、制作及び施工、監理の請負
11. 商業施設、文化施設、イベント・催事等の展示装置、機械設備（音響・映像等）、情報伝達装置等の設置及びそれに付随するソフトの制作
12. 前各号に掲げたる商品及び設備のレンタル業
13. 前各号に掲げたる商品及び設備の割賦販売の斡旋並びに代行業務
14. 前各号に掲げたる商品の輸出入
15. 前各号に掲げたる商品及び設備のメンテナンス業
16. 建築、土木、設備工事の請負に関する企画、調査、設計、監理
17. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理
(新設)
18. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集及び処理業
19. 肥料及び堆肥の製造、販売
(新設)
20. 損害保険の代理業

変更案

7. 建築工事、土木工事、設備工事、室内装飾工事の請負及び請負に関する企画、調査、設計、監理
8. 廃棄物処理機器の設計、施工、販売
9. 産業廃棄物、一般廃棄物の収集及び処理業
10. 肥料及び堆肥の製造、販売
(削る)
11. 商業施設、文化施設、イベント・催事等の企画、調査、設計、展示、制作及び施工、監理の請負
12. 商業施設、文化施設、イベント・催事等の展示装置、機械装置（音響・映像等）、情報伝達装置等の設置及びそれに付随するソフトの制作
13. 前各号に掲げたる商品及び設備のレンタル業
14. 前各号に掲げたる商品及び設備の割賦販売の斡旋並びに代行業務
15. 前各号に掲げたる商品の輸出入
16. 前各号に掲げたる商品及び設備のメンテナンス業
(削る)
17. 不動産の売買、仲介、斡旋
18. プロパティマネジメント事業
19. ビルマネジメント事業
(削る)
20. 総合リース業
21. 損害保険の代理業

現行定款

21. ITソリューションの制作・販売並びに賃貸
22. 情報処理サービス並びに情報提供サービス
23. 不動産に係るサブリース業
(新設)
(新設)
24. 上記各号に付帯する一切の業務

(本店の所在地)
第3条 (条文省略)

(機関)
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
1.~3. (条文省略)

(公告の方法)
第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行なう。

第2章 株 式

第6条~第7条 (条文省略)

(单元未満株式についての権利)
第8条 当会社の单元未満株式を有する株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

変更案

22. ITソリューションの制作、販売並びに賃貸
23. 情報処理サービス並びに情報提供サービス
(削る)
24. インターネット、携帯情報端末機を使用した広告及び通信販売業務
25. 加工食品・酒類・飲料水・調味料等の食品の輸出入及び販売
26. 前各号に付帯関連する一切の業務

(本店の所在地)
第3条 (現行どおり)

(機関)
第4条 当会社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
1.~3. (現行どおり)

(公告方法)
第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。

第2章 株 式

第6条~第7条 (現行どおり)

(单元未満株式についての権利)
第8条 当会社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

現行定款

- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (4) 单元未満株式の売渡しを請求する権利。

(单元未満株式の売渡請求)

第9条 当会社の株主は、株式取扱規定に定めるところにより、その株主が有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。

第10条～第11条（条文省略）

第12条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は法令または本定款のほか取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

第13条～第14条（条文省略）

(株主総会の招集者及び議長)

第15条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

変更案

- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

(单元未満株式の買増し)

第9条 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第10条～第11条（現行どおり）

(株式取扱規則)

第12条 当会社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

第13条～第14条（現行どおり）

(株主総会の招集権者及び議長)

第15条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2 取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれに代わる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

現行定款

第16条 (条文省略)

(株主総会の決議方法)

- 第17条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う。

(議決権の代理行使)

- 第18条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができる。
- 2 前項の場合、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

第19条～第22条 (条文省略)

(取締役会の招集及び議長)

- 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。取締役社長に事故があるときは、予め取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

第24条～第28条 (条文省略)

変更案

第16条 (現行どおり)

(株主総会の決議方法)

- 第17条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(株主総会の議決権の代理行使)

- 第18条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。
- 2 株主又は代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

第19条～第22条 (現行どおり)

(取締役会の招集権者及び議長)

- 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。
- 2 取締役社長に欠員又は事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

第24条～第28条 (現行どおり)

現行定款

(新設)

第5章 監査等委員会

(監査等委員会の権限)

第29条 監査等委員会は、法令又は本定款に定めのある事項を決定するほか、その職務遂行のために必要な権限を行使する。

(監査等委員会の招集通知)

第30条 (条文省略)

(新設)

(監査等委員会規則)

第31条 (条文省略)

第6章 計 算

第32条～第35条 (条文省略)

変更案

(取締役の責任免除)

第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査等委員会

(削る)

(監査等委員会の招集通知)

第30条 (現行どおり)

(常勤の監査等委員)

第31条 監査等委員会は、その決議により常勤の監査等委員を選定することができる。

(監査等委員会規則)

第32条 (現行どおり)

第6章 計 算

第33条～第36条 (現行どおり)

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は、以下のとおりです。

当委員会は、取締役候補者について、各取締役の資質及び取締役会全体の実効性の観点から、検討を行いました。その結果、取締役候補者は、いずれも専門知識と豊富な経験を有し、かつ、当社の経営理念を体現する者が選任されており、また、取締役会の観点からは、業務執行を通じた企業価値の向上等、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされており、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	属性	当事業年度の取締役会への出席状況
1	 もち づき けい い ち ろ う 望 月 圭一郎 (42歳)	代表取締役社長 営業本部長兼工事本部長	再任	13回/13回 (100%)
2	 の む ら ひ ろ ゆ き 野 村 裕 之 (76歳)	常務取締役 営業本部長代行	再任	11回/13回 (85%)
3	 な な み ま さ ひ ろ 名 波 正 広 (68歳)	取締役 工事本部長代行	再任	12回/13回 (92%)
4	 す ず き けん た ろ う 鈴 木 健 太 郎 (64歳)	取締役 管理本部長	再任	11回/13回 (85%)
5	 ご う ない よ し じ ゅ 郷 内 好 壽 (62歳)	取締役 CSサポート本部長	再任	12回/13回 (92%)

再任 再任取締役候補者

候補者番号 1 望月 圭一郎 再任 (昭和50年12月25日生)

LUCKLAND Co.,Ltd.

所有する当社の株式数…… 56,640株
 取締役会出席状況…… 13回/13回 (100%)

取締役候補者とした理由

同氏は、平成13年に当社入社後、当社管理本部企画室長として斬新かつ緻密な経営戦略の提案や実践などを積極的に行い経営陣候補者としてのキャリアを積み、その実績が評価され平成16年3月に代表取締役役に就任いたしました。代表取締役の就任以降においても、経営陣トップとして優れた先見性に基づく経営戦略の立案や実現に導く統率力を遺憾なく発揮してまいりました。また事業のグローバル化（海外進出）及び企業買収（技術力の深掘りと新たな顧客の創造）を先導し、当社グループの企業成長に寄与した実績と経験は、今後の更なる企業成長に繋げるうえで必要不可欠と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成13年 4月	当社入社	平成26年11月	当社子会社	LUCKLAND(THAILAND)CO.,LTD. 取締役 (現任)
平成15年 2月	当社管理本部企画室長	平成27年 2月	当社子会社	PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 代表取締役社長 (現任)
平成16年 3月	当社代表取締役社長	平成27年 8月	当社子会社	マッハ機器株式会社 代表取締役社長 (現任)
平成20年11月	当社子会社 株式会社ケークリエイト 代表取締役社長 (現任)	平成28年 1月	当社代表取締役社長	営業本部兼工事本部長 (現任)
平成24年 1月	当社代表取締役社長 統括本部長	平成28年 1月	当社子会社	ニイクラ電工株式会社 取締役 (現任)
平成24年 4月	当社子会社 株式会社資産管理 代表取締役社長	平成28年 8月	当社子会社	エースセンター株式会社 代表取締役社長 (現任)
平成25年 1月	当社子会社 LUCKLAND ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 (現任)	平成28年10月	当社子会社	株式会社木戸設備工業 代表取締役社長 (現任)
平成25年 9月	当社子会社 LUCKLAND(CAMBODIA)Co.Ltd. 代表取締役社長 (現任)	平成29年 1月	当社子会社	協和電設株式会社 代表取締役社長 (現任)
平成26年 4月	当社子会社 LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD. 代表取締役社長 (現任)	平成29年 8月	当社子会社	台湾樂地建築股份有限公司 董事長 (現任)
平成26年10月	当社子会社 光電機産業株式会社 取締役 (現任)	平成29年10月	当社子会社	大阪エアコン株式会社 代表取締役社長 (現任)
		平成29年10月	当社子会社	オーエイテック/株式会社 代表取締役会長 (現任)
		平成30年 1月	当社子会社	日本ピー・アイ株式会社 取締役 (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号 **2** の **野村裕之** むら ひろ ゆき 再任 (昭和17年3月7日生)

所有する当社の株式数……30,000株

取締役会出席状況……… 11回/13回 (85%)

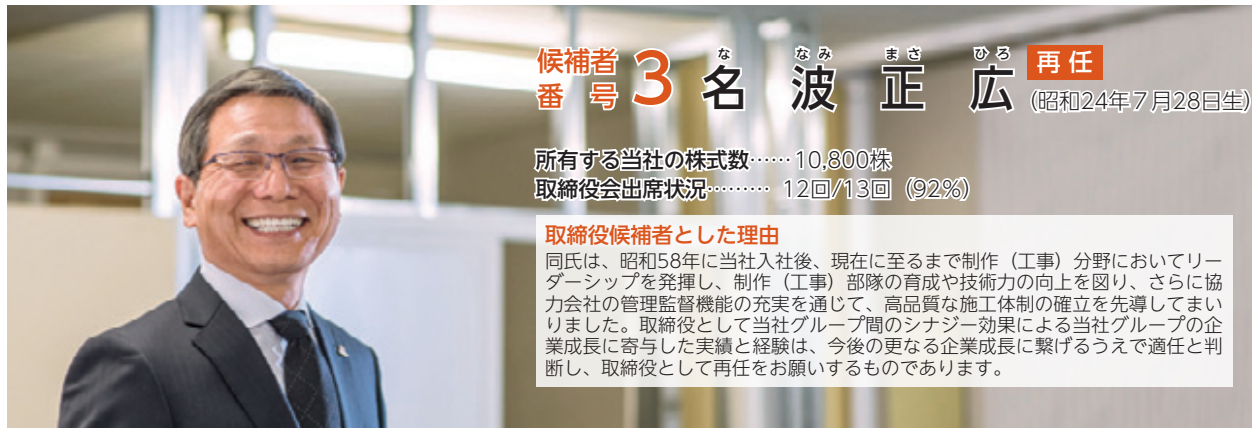
取締役候補者とした理由

同氏は、平成2年に取締役営業部長として当社入社後、現在に至るまで営業分野においてリーダーシップを発揮し、多業種での顧客層の獲得・拡大を推進し、また営業部隊の育成を通じて強固な営業基盤の確立を先導してまいりました。当社グループの企業成長に寄与した実績と経験は、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年2月	当社入社 取締役営業部長	平成24年1月	当社常務取締役 統括本部長補佐
平成7年3月	当社常務取締役 フードシステム関連事業部長	平成27年1月	当社常務取締役 統括本部営業管掌
平成19年1月	当社常務取締役 営業統括本部長	平成28年1月	当社常務取締役 営業本部長代行 (現任)



候補者番号 **3** 名 **波正広** なみ まさひろ 再任 (昭和24年7月28日生)

所有する当社の株式数……10,800株

取締役会出席状況……… 12回/13回 (92%)

取締役候補者とした理由

同氏は、昭和58年に当社入社後、現在に至るまで制作(工事)分野においてリーダーシップを発揮し、制作(工事)部隊の育成や技術力の向上を図り、さらに協力会社の管理監督機能の充実を通じて、高品質な施工体制の確立を先導してまいりました。取締役として当社グループ間のシナジー効果による当社グループの企業成長に寄与した実績と経験は、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年4月	当社入社	平成25年8月	当社子会社 ニイクラ電工株式会社 代表取締役社長
平成16年1月	当社執行役員技術本部1部長	平成27年1月	当社子会社 ニイクラ電工株式会社 取締役 (現任)
平成17年9月	当社執行役員技術本部長	平成28年1月	当社取締役 工事本部長代行 (現任)
平成20年3月	当社取締役制作本部副本部長	平成28年1月	当社子会社 株式会社ラックもっく工房 取締役 (現任)
平成20年11月	当社子会社 株式会社ケークリエイト 取締役 (現任)		
平成24年1月	当社取締役 統括本部制作管掌		

候補者番号 **4** **鈴木 健太郎** 再任 (昭和28年10月18日生)

所有する当社の株式数…… 5,800株
 取締役会出席状況……… 11回/13回 (85%)

取締役候補者とした理由

同氏は、昭和55年に当社入社後、現在に至るまで経営企画をはじめ経理・財務や内部監査といった多岐にわたる管理監督分野においてリーダーシップを発揮し、当社グループの管理体制や内部統制システムなどの整備に一層の強化を図ってまいりました。取締役として技術力の深掘りと新たな顧客の創造のための企業買収等の推進により当社グループの企業成長に寄与した実績と経験は、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年10月	当社入社	平成28年10月	当社子会社	株式会社木戸設備工業	取締役 (現任)	
平成16年 2月	当社執行役員 管理本部長補佐	平成29年 1月	当社子会社	協和電設株式会社	取締役 (現任)	
平成19年 5月	当社執行役員 社長室室長	平成29年 5月	当社子会社	株式会社インフォレスト	取締役 (現任)	
平成20年 9月	当社執行役員 内部監査室長	平成29年 5月	当社子会社	静清装備株式会社	取締役 (現任)	
平成26年10月	当社子会社 光電機産業株式会社	取締役 (現任)	平成29年 7月	当社子会社	光立興業株式会社	取締役 (現任)
平成27年 3月	当社取締役 管理本部長 (現任)	平成29年10月	当社子会社	大阪エアコン株式会社	取締役 (現任)	
平成27年 8月	当社子会社 マツハ機器株式会社	取締役 (現任)	平成29年10月	当社子会社	オーエイテクノ株式会社	取締役 (現任)
平成28年 8月	当社子会社 エースセンター株式会社	取締役 (現任)	平成30年 1月	当社子会社	日本ピー・アイ株式会社	取締役 (現任)

候補者番号 **5** **郷内 好 壽** 再任 (昭和31年1月15日生)

所有する当社の株式数…… 12,300株
 取締役会出席状況……… 12回/13回 (92%)

取締役候補者とした理由

同氏は、昭和53年に当社入社後、現在に至るまで商業施設等のメンテナンス分野においてリーダーシップを発揮し、受け身でなく積極的に受注活動を展開する攻めのメンテナンス体制の整備を推進し、また顧客サポート機能の一層の拡充を図ってまいりました。取締役として企業買収による当社グループ間のシナジー効果による企業成長に寄与した実績と経験は、今後の更なる企業成長に繋げるうえで適任と判断し、取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月	当社入社	平成28年10月	当社子会社	株式会社木戸設備工業	取締役 (現任)	
平成23年 5月	当社執行役員 CSサポート部長	平成29年 1月	当社子会社	協和電設株式会社	取締役 (現任)	
平成27年 1月	当社執行役員 CSサポート本部長	平成29年 5月	当社子会社	静清装備株式会社	取締役 (現任)	
平成27年 3月	当社取締役 CSサポート本部長 (現任)	平成29年 7月	当社子会社	光立興業株式会社	代表取締役社長 (現任)	
平成27年 8月	当社子会社 マツハ機器株式会社	取締役 (現任)	平成29年10月	当社子会社	大阪エアコン株式会社	取締役 (現任)
平成28年 8月	当社子会社 エースセンター株式会社	取締役 (現任)	平成29年10月	当社子会社	オーエイテクノ株式会社	取締役 (現任)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 監査等委員会による取締役の報酬等についての意見の概要については、P32の「取締役の報酬等の総額」に記載のとおりです。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第4号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名全員は任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における 地位、担当	属性	当事業年度の取締役会 への出席状況
1	 おお 大 たけ 竹 りゅう いち 隆 一 (78歳)	取締役（監査等委員）	再任	13回/13回 (100%)
2	 かり 刈 た みつ たか 田 光 宜 (77歳)	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	12回/13回 (92%)
3	 なか やま れい こ 中 山 礼 子 (58歳)	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)
4	 やま ざき よし かず 山 崎 好 和 (56歳)	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	12回/13回 (92%)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号 **1** おお たけ りゅう いち **再任**
大竹 隆一 (昭和14年9月2日生)

所有する当社の株式数…… 8,500株
取締役会出席状況…… 13回/13回 (100%)

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社東海銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）で財務及び海外業務の専門キャリアを積み、平成5年に当社入社後、平成7年に取締役に就任し、業務部長、総務部長、管理本部長などを歴任し、平成20年に監査役に就任いたしました。以降、常勤監査役として取締役の業務執行の監督及び財務・会計の知識を活用した業務監査や会計監査を適切に遂行し、コーポレート・ガバナンスの強化等に寄与いたしました。よって、監査等委員である取締役としての責務や役割を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和37年 4月	株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行	平成20年 3月	当社常勤監査役
平成 5年 7月	当社入社 営業部付部長	平成20年11月	当社子会社 株式会社ケークリエイト 監査役 (現任)
平成 7年 3月	当社取締役業務部長	平成26年10月	当社子会社 光電機産業株式会社 監査役 (現任)
平成 8年 2月	当社取締役第一事業部長	平成27年 2月	当社子会社 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 監査役 (現任)
平成14年 4月	当社取締役執行役員業務部長	平成27年 8月	当社子会社 マツハ機器株式会社 監査役 (現任)
平成15年 2月	当社取締役管理本部長	平成28年 3月	当社取締役 (監査等委員) (現任)
平成15年11月	当社取締役秘書室長	平成28年 8月	当社子会社 エースセンター株式会社 監査役 (現任)
平成16年 5月	当社取締役管理本部長兼管理本部総務部長		

候補者
番号 **2** かり た みつ たか **再任** **社外** **独立**
刈田 光宜 (昭和15年8月22日生)

所有する当社の株式数…… 1,000株
取締役会出席状況…… 12回/13回 (92%)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、平成6年に当社社外監査役に就任以降、現在に至るまで、長年の会社経営での豊富な知識や経験に基づき、企業リスク対応や内部統制等について助言・提言をし、当社のコンプライアンス・リスク管理体制等の強化に寄与いたしました。よって、有用な助言・提案をいただき当社の経営に活用できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 6月	日本アイビーエム株式会社入社	平成 6年 3月	当社社外監査役
昭和47年 2月	株式会社正電社入社	平成28年 3月	当社取締役 (監査等委員) (現任)
昭和61年 5月	同社代表取締役社長 (現任)		

※当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号 **3** なか やま れい こ **中山 礼子** **再任** **社外** **独立**
(昭和34年4月2日生)

所有する当社の株式数…… 1,000株
取締役会出席状況…… 13回/13回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、平成27年に当社社外取締役として就任し、当社グループのガバナンスの一層の強化に向け、証券会社の引受部長や事業会社の管理管掌役員としての経験を踏まえた豊富な見識に基づく有用な助言・提案を行っていただきました。今後においても、有用な助言・提案は当社グループの経営に活用できるものと判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月	日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社	平成21年 2月	同社取締役管理本部長
平成 9年 1月	丸三証券株式会社入社	平成25年 3月	同社取締役退任
平成12年 3月	同社投資情報部長	平成27年 3月	当社社外取締役
平成16年10月	同社引受部長	平成28年 3月	当社取締役 (監査等委員) (現任)
平成20年10月	株式会社リプテック入社 同社取締役	平成29年 3月	UcarPAC株式会社 (ユーカーパック) 監査役 (現任)

※当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。



候補者
番号 **4** やま さき よし かず **山崎 好和** **再任** **社外** **独立**
(昭和36年4月29日生)

所有する当社の株式数…… 1,300株
取締役会出席状況…… 12回/13回 (92%)

社外取締役候補者とした理由

同氏は、上場企業である株式会社ヤマザキなどの経営陣として長年にわたり経営に携わってきた実績と経験に裏づけられた豊富かつ幅広い知識や見識を有しており、当社グループの経営の監督や経営戦略の実現など企業価値の一層の向上に資する有意義かつ忌憚のない意見申や助言・提案を行っていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として再任をお願いするものであります。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 9月	株式会社ヤマザキ入社 (現 東証JASDAQ (スタンダード) 上場)	平成19年10月	株式会社ヤマザキ 顧問
昭和61年 4月	大同興産株式会社 代表取締役	平成22年 1月	株式会社ヤマザキ 代表取締役社長
平成 9年 6月	株式会社ヤマザキ 取締役	平成22年 1月	株式会社アヴァンティ 代表取締役社長退任
平成19年 1月	株式会社アヴァンギャルドコンプレックス (現 株式会社アヴァンティ) 代表取締役社長	平成27年 2月	株式会社ヤマザキ 代表取締役社長退任
平成19年 9月	株式会社ヤマザキ 取締役退任	平成28年 1月	株式会社ヤマザキ入社 専務取締役 (現任)
		平成28年 3月	当社取締役 (監査等委員) (現任)

※当社は、同氏について「社外取締役の独立性判断基準」に則りその独立性が確保されていることを確認いたしましたので、同氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 刈田光宣氏、中山礼子氏、山崎好和氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 刈田光宣氏の当社社外監査役就任期間は22年、社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 中山礼子氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。
5. 山崎好和氏の当社社外取締役としての就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
6. 第2号議案「定款一部変更の件」並びに大竹隆一氏、刈田光宣氏、中山礼子氏、及び山崎好和氏の各氏の選任が原案どおり承認された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度額とする契約を締結する予定であります。

第5号議案

故 取締役 関屋健一氏に対する特別功労金贈呈の件

提案の理由

平成29年3月17日に逝去されました故 取締役 関屋健一氏に対し、弔意を表すとともに在任中の当社グループへの貢献に対する感謝の意を込め、特別功労金として20百万円を贈呈したいと存じます。

同氏は、平成7年に技術本部設備部長として入社し、平成8年3月に取締役就任後21年の長きにわたり、建設本部・設計本部・制作本部の各本部長を歴任し、現在の当社グループの主要事業である建築設備事業の礎を築いていただきました。

なお、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会の本議案につきましての意見の概要は、下記のとおりです。

当委員会は、特別功労金の額につきましては、故人の当社グループにおける功績との連動性等を勘案し、相当であると判断しました。

氏 名	略 歴
せき や けん いち 関 屋 健 一	平成8年3月 当社取締役 平成9年3月 当社常務取締役 平成20年11月 当社子会社 株式会社 ケークリエイト 取締役 平成24年1月 当社取締役相談役 平成26年10月 当社子会社 光電機産業株式会社 代表取締役社長 平成29年3月 逝去

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国・中国等の海外経済の堅調から輸出関連・製造業といった外需部門は拡大傾向が続く一方、内需部門は構造的要因によるマインドの低下と、政治不信や天候不順の影響等もあって緩やかな回復にとどまり、株式市場は地政学リスクが懸念されて伸び悩みましたが、秋口からは新たな上昇局面に入っており、全体としては底堅く推移しておりました。

長期サイクル(コンドラチェフ・サイクル 約50~60年)では、2010年代の日本経済・株式市場は1950年代または1960年代当時に対応する局面で、2010年代後半は新しい技術や産業の登場で1950年代後半、1960年代後半当時のように新たな成長・上昇局面に入る可能性もあると見ております。2010年代のGDP成長率は1950年代、1960年代当時の水準に及ばないものの、企業の売上高経常利益率は大幅上昇して、過去最高水準にあります。また、国際商品市況は約30年サイクルが見られ、最初の10年が大幅低下局面、次の10年が横這い局面、最後の10年が大幅上昇局面で構成されており、2010年代後半は1950年代後半、1980年代後半当時に似た大幅低下局面から横這い局面への移行期にあります。原油(ガソリン)や原材料、食品等の価格が低位安定することで個人消費の下支えになると同時に、企業収益の拡大要因ともなり、設備投資の増加や賃金の上昇の余地があると考えられます。

当社グループを取りまく経済環境は、主に街角景気判断DI(内閣府)、第3次産業活動指数(経済産業省)及びマネタリー・ベース平均残高(日本銀行)の動向から判断しております。街角景気判断DIは2016年後半から上昇局面に入っており、2017年初めは一時的に低下しましたが、3月を底に持ち直し、直近は50(好況・不況の分岐水準)を上回っております。一方、主に非製造業の動向を示す第3次産業活動指数は2016年以降、横這い圏の動きが続き、前年比は小幅な伸びにとどまっておりますが、2017年に入って緩やかながら上向きつつあります。また、マネタリー・ベース平均残高は、日銀の金融緩和政策継続により大幅増加基調に変わりはないものの、直近の前年比は10%を割り込んでおり、景気押し上げ効果は薄れてきております。これら指標の動向から、当連結会計年度の当社グループを取りまく経済環境は、やや勢いには欠けるものの底堅く、回復基調が継続していると見ております。

当社グループは、課題としております「開拓してきた幅広いマーケットの深掘りと利益基盤の構築」の実現に向け、従来の主要分野である店舗施設事業での顧客数やメンテナンス事業での店舗数の拡大を目指すことに加え、新たな市場で開拓してきた分野につきましても、将来的に期待できる柱として成長させるべく取り組んでおります。加えて、日本だけではなく、経済成長率が高く、日系企業の進出も多い東南アジアでの事業展開を進めており、2017年8月には海外7拠点目として台湾に現地法人を設立いたしました。今後、東南アジアでの本格的な事業拡張に向け、足場を固めてまいります。また、昨今の労働市場における人手不足に対応するため、当社では数年前から新卒採用を大幅に増やし、企業内職人の育成を進めるとともに、M&Aを積極的に行い、これまで当社グループが弱かった分野の強化や技術者の補充を図っております。当連結会計年度は新たに6社が当社グループに加わり、業容の拡張、技術の共有、制作コストの削減といったグループ会社間のシナジーも生まれております。

こうした活動により、現在では様々な施設の企画・設計から建築・内装・設備等の施工、その後のメンテナンスまで総合的に請け負える体制が整ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高311億1千万円（前期比11.0%減）、営業利益8億5千7百万円（前期比21.1%減）、経常利益9億6千万円（前期比13.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益6億7千7百万円（前期比4.6%減）となりました。

なお、各事業分野別売上高は下記のとおりであります。

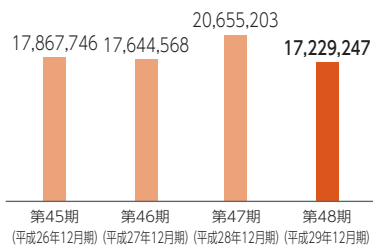
【事業分野別 売上高】

（単位：千円）

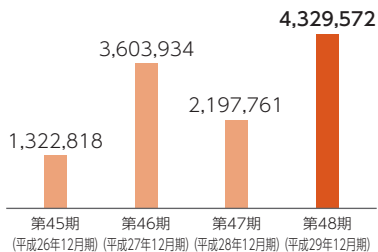
区 分	第45期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第46期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第47期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第48期 (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
①店舗施設の企画制作事業	17,867,746	17,644,568	20,655,203	17,229,247
②商業施設の企画制作事業	1,322,818	3,603,934	2,197,761	4,329,572
③食品工場・物流倉庫の企画制作事業	2,617,809	2,671,871	4,395,573	2,963,904
④店舗メンテナンス事業	1,127,776	917,705	1,251,470	1,678,839
⑤省エネ・CO ₂ 削減事業	535,523	558,878	260,801	431,899
⑥建築事業	1,673,144	4,309,427	6,193,471	4,477,305
計	25,144,819	29,706,386	34,954,281	31,110,767

【事業分野別 売上高】

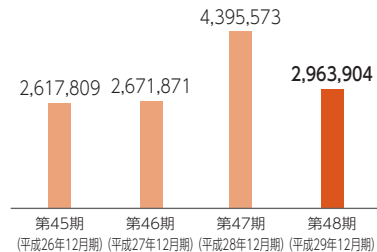
①店舗施設の企画制作事業 (単位：千円)



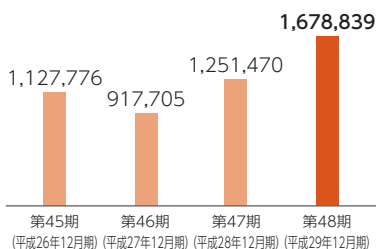
②商業施設の企画制作事業 (単位：千円)



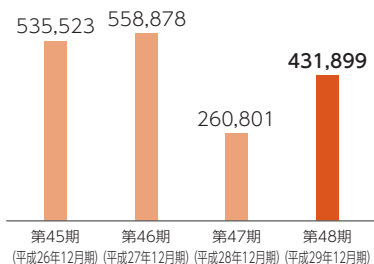
③食品工場・物流倉庫の企画制作事業 (単位：千円)



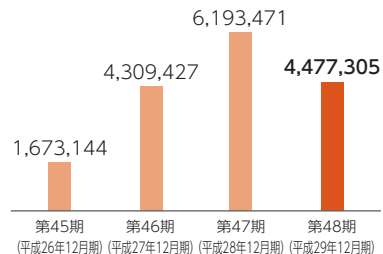
④店舗メンテナンス事業 (単位：千円)



⑤省エネ・CO₂削減事業 (単位：千円)



⑥建築事業 (単位：千円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資額は、11億3千1百万円であります。その主なものは、本社ビルの購入資金及び土地の購入であります。

なお、所要資金は金融機関より調達いたしました。

(3) 資金調達の状況

当社は、設備投資及び運転資金として金融機関より長期借入金7億5千万円及び短期借入金18億円を調達いたしました。

なお、当社子会社の事業に必要な資金につきましては、当社が調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の静清装備株式会社（平成29年5月24日設立）は、平成29年6月1日付で旧静清装備株式会社から内装仕上げ工事、建具工事の設計施工及び請負事業を譲り受けました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成29年1月17日に、協和電設株式会社の発行済株式8千株（発行済株式総数に占める割合：100.0%）を取得しております。

平成29年7月6日に、光立興業株式会社の発行済株式65株（発行済株式総数に占める割合：100.0%）を取得しております。

平成29年10月2日に、大阪エアコン株式会社の発行済株式23千200株（発行済株式総数に占める割合：58.0%）を取得しております。

平成29年10月2日に、オーエイテクノ株式会社の発行済株式148株（発行済株式総数に占める割合：74.0%）を取得しております。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

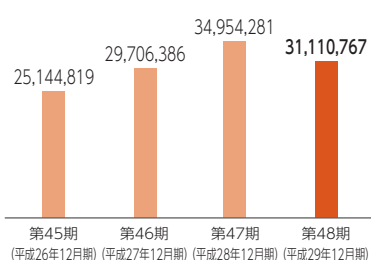
(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第45期	第46期	第47期	第48期
		(平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	(平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	(平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	(当連結会計年度) (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
売上高	(千円)	25,144,819	29,706,386	34,954,281	31,110,767
経常利益	(千円)	650,200	755,010	1,110,873	960,181
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	336,401	478,291	709,913	677,338
1株当たり当期純利益		45円93銭	63円88銭	90円89銭	89円08銭
総資産	(千円)	14,769,269	19,802,842	21,221,694	27,419,499
純資産	(千円)	4,843,417	6,174,410	6,223,218	6,950,280

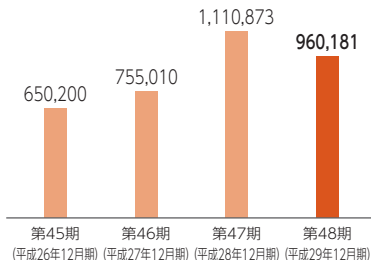
売上高

(単位：千円)



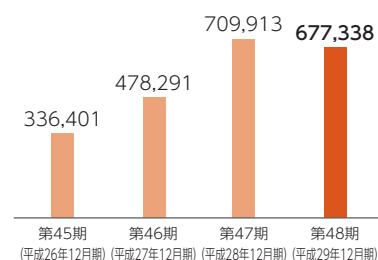
経常利益

(単位：千円)



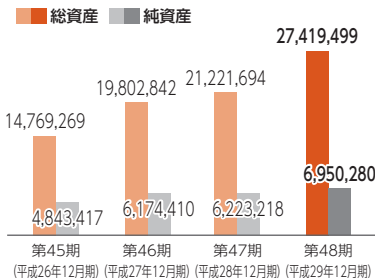
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)

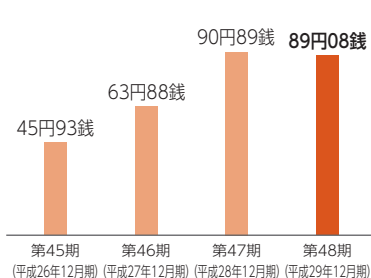


総資産/純資産

(単位：千円)



1株当たり当期純利益

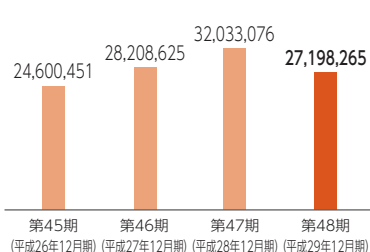


② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第45期 (平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで)	第46期 (平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで)	第47期 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	第48期 (当事業年度) (平成29年1月1日から 平成29年12月31日まで)
売上高	(千円)	24,600,451	28,208,625	32,033,076	27,198,265
経常利益	(千円)	618,887	762,384	1,063,770	974,216
当期純利益	(千円)	316,020	482,465	712,485	424,109
1株当たり当期純利益		43円15銭	64円44銭	91円22銭	55円78銭
総資産	(千円)	14,562,094	19,405,490	20,540,600	25,129,703
純資産	(千円)	4,834,623	6,171,173	6,225,389	6,718,638

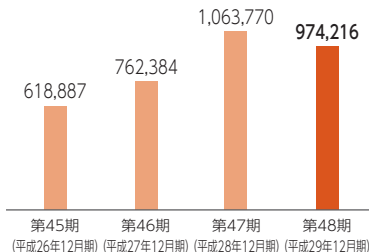
売上高

(単位：千円)



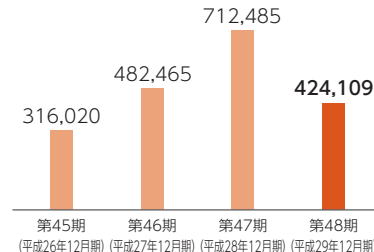
経常利益

(単位：千円)



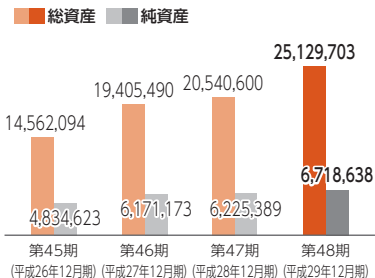
当期純利益

(単位：千円)

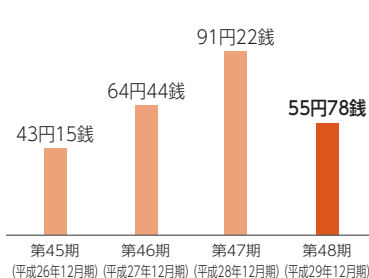


総資産/純資産

(単位：千円)



1株当たり当期純利益



(9) 重要な子会社の状況

当社は協和電設株式会社、光立興業株式会社及び大阪エアコン株式会社、オーエイテクノ株式会社は、当連結会計年度において株式を取得したため、静清装備株式会社、台湾樂地建築股份有限公司は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

会社名 (国内)		所在地	資本金	当社出資比率 (%)	主要な事業内容
重要な子会社	株式会社ケークリエイト	東京都新宿区	10百万円	100	商業施設・商業店舗の事業計画、企画開発、設計、内装監理、建築に関する企画、デザイン、設計、設計管理、コンサルティング業
	ニイクラ電工株式会社	神奈川県綾瀬市	20百万円	100	商業施設・商業店舗の設備工事における電気工事
	光電機産業株式会社	東京都新宿区	25百万円	100	商業施設・商業店舗の設備工事における電気関連工事及び電気機器の卸販売
	マッハ機器株式会社	東京都江東区	100百万円	100	フライヤーや厨房機器の販売及びメンテナンスサービス
	エースセンター株式会社	東京都中央区	20百万円	100	各種施設において設備保守業務及び清掃業務等のビルメンテナンス事業
	株式会社木戸設備工業	石川県白山市	10百万円	100	各種施設において給排水設備工事
	協和電設株式会社	大阪府大阪市	10百万円	100	消防施設工事及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事
	静清装備株式会社	静岡県静岡市	30百万円	100	内装仕上げ・建具・建築工事、家具・什器の製造及び販売
	光立興業株式会社	千葉県松戸市	10百万円	100	業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス
	大阪エアコン株式会社	大阪府大阪市	20百万円	58.0	空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス
オーエイテクノ株式会社	大阪府大阪市	10百万円	74.0	業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス	
関連会社	株式会社ラックもっく工房	埼玉県さいたま市	9百万円	50.0	特注家具の企画、提案、制作、販売業務

会社名 (海外)	所在地	資本金	当社出資比率 (%)	主要な事業内容
LUCKLAND ASIA PTE.LTD.	シンガポール	730千シンガポールドル	100	ASEAN地区に出店する日本企業に向けた、企画・デザイン、設計や設備、メンテナンスサービスや出店支援サービス
LUCKLAND(CAMBODIA) Co.Ltd.	カンボジア	20百万Riels (5千USD)	100	日系飲食店のカンボジア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	10万リンギット	100	日系飲食店のマレーシア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND (THAILAND)CO.,LTD	タイ	4千1百万バーツ	49.0	日系飲食店のタイ進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
LUCKLAND VIET NAM CO.,LTD	ベトナム	25万USD (55億9千6百万ドン)	100	日系飲食店のベトナム進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理
PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA	インドネシア	25億ルピア	67.0	日系飲食店のインドネシア進出支援サービス及び商業施設・商業店舗の企画、デザイン、設計、施工、設計監理、メンテナンスサービス
台灣樂地建築股份有限公司	中華民国 (台湾)	500万台湾ドル	100	店舗施設の企画制作事業、商業施設の企画制作事業、食品工場・物流倉庫の企画制作事業、店舗メンテナンス、省エネ・Co.削減事業、建築事業/建築設備事業/冷凍冷蔵設備事業 (エンジニアリング事業)

重要な子会社

(10) 対処すべき課題

ラックランドグループを取りまく経済環境は、先述のとおり、当面は底堅く推移すると見ておりますが、景気にはサイクルが存在すること、また東京オリンピック需要が一巡した後は経済環境が大きく変化する可能性も十分にあることから、日本経済や主要事業分野が伸び悩んでも、生き残れるだけの利益を確保できる基盤を構築することが必要です。目下、当社グループが対処すべき重要課題は、グループ会社間の連携を深め、グループ会社間シナジーをさらに発揮することであります。このことが、グループ全体としての業務範囲の拡大に繋がるとともに、新たな事業分野の創出と深掘りが可能になると考えております。

旧来の当社は、主にサービス業のお客様をターゲットとして下記の10事業分野において開拓と深掘りを重点的に進めてまいりましたが、グループ会社が増え、対応できる分野が広がったことで、今後は製造業を営む企業も大きなターゲットにしていきたいと存じます。

そして、さらに競争力を強化するためには、より生産性の高い人材を育成することが不可欠です。M&Aや中途採用も含め、高い専門知識や技術を持つ企業内職人を増やす取り組みを行うと同時に、その知識や技術を共有できる体制を整えております。加えて、平成29年7月から将来の当社グループを担う人材を育成するプロジェクトを立ち上げ、管理者育成にも力を入れております。

一方、近年、問題となっております人手不足と働き方改革に対しましては、積極的な新卒採用及び育成、女性社員が長く働きやすい環境整備や雇用形態の多様化、IT並びにRPA（ロボットによる定型業務の自動化）も活用した業務改善等に意欲的に取り組み、管理部門（体制）の見直しも行っております。

- ① 物流センターにおける冷凍冷蔵設備分野
- ② 新規店舗（これまでに取引のない店舗）へのメンテナンス及び営繕分野
- ③ 企画・設計・デザイン・コンサルティング等のソフトサービス分野
- ④ 省エネルギー機器や付加価値機器の開発・製造・販売・レンタル分野
- ⑤ デベロッパーが所有する大型店舗や商業ビルにおける建築設備分野
- ⑥ 中小規模の店舗・工場・物流施設における建築分野
- ⑦ 医療モールやクリニックを含むメディカル分野
- ⑧ ASEAN圏・台湾における海外分野
- ⑨ 店舗や食品工場における食品の生産機器や厨房設備分野
- ⑩ 宿泊施設・ホテルにおけるリノベーション分野

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容 (平成29年12月31日現在)

当社グループは、「商空間創りを通じ、皆の笑顔を創りだすこと」をミッションに、店舗施設や商業施設、食品工場・物流倉庫等の建築、内装、設備分野に関して、商圈調査を含む企画、デザイン、設計というソフトサービス分野と施工、アフターメンテナンスというハードサービス分野の両分野を主な事業分野としてトータルに業務を行っております。

(12) 主要な営業所 (平成29年12月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都新宿区西新宿
分室及び技術センター	東京都新宿区西新宿
新館	東京都新宿区西新宿
大阪支店	大阪府吹田市江坂町
東北支店	宮城県仙台市若林区六丁の目南町
仙台営業所	宮城県仙台市若林区六丁の目南町
札幌営業所	北海道札幌市中央区北2条東11
盛岡営業所	岩手県盛岡市本宮
郡山営業所	福島県郡山市開成二丁目
立川営業所	東京都立川市曙町
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区石田
金沢営業所	石川県白山市徳丸町
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区金山
広島営業所	広島県広島市東区若草町
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅前
横浜メンテナンスステーション及び配送センター	神奈川県横浜市青葉区千草台

平成30年2月20日、香川県高松市に高松メンテナンスステーションを開設いたしました。

(13) 使用人の状況 (平成29年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
851名	160名増

(注) 当社グループは一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、特定の事業に区分しての記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
611名	77名増	38.4歳	7.0年

(注) 当社は一貫した店舗施設制作事業を事業内容とする単一セグメントであるため、特定の事業に区分しての記載はしていません。

(14) 主要な借入先の状況 (平成29年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (単位:千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,300,000
株式会社みずほ銀行	1,231,250
三井住友信託銀行株式会社	720,000
株式会社北陸銀行	591,676
株式会社三井住友銀行	300,000
株式会社徳島銀行	100,000

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- 平成30年1月11日付で日本ピー・アイ株式会社の株式87.8%を取得し、連結子会社化いたしました。
- 当社は平成30年2月7日開催の取締役会において、平成29年12月28日付で東京地方裁判所へ民事再生法の適用申請した墨東建材工業株式会社に対して、スポンサー支援の最終意向表明の決議を行い、双方協議の上、合意に至ったことから平成30年2月20日開催の取締役会において決議をいたしましたので、平成30年2月20日にスポンサー契約を締結いたしました。
- 当社は、平成30年2月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社役職員及び当社子会社の役職員に対し、下記のとおり株式会社ラックランド第5回新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該新株予約権の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「個別注記表」の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

2 会社の株式等に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成29年12月31日現在)

- | | | |
|------------|-------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 普通株式 | 30,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 普通株式 | 7,635,253株 |
| | (自己株式 | 228,747株を除く) |
| ③ 株主数 | | 14,830名 |
| ④ 上位10名の株主 | | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社エイ・クリエイツ	1,517,900	19.88
福島工業株式会社	670,400	8.78
ラックランド社員持株会	417,620	5.47
株式会社Olympicグループ	274,000	3.59
三菱電機株式会社	220,000	2.88
株式会社ニュー・クイック	163,600	2.14
菱電商事株式会社	154,400	2.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	152,600	2.00
株式会社共立メンテナンス	121,700	1.59
日成ビルド工業株式会社	95,700	1.25

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (228,747株) を控除して計算しております。
2. 当社は、平成29年12月31日現在、自己株式228,747株を保有しておりますが、上記10名の株主から除外しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の実効性及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

1) 平成29年2月14日開催の取締役会決議による

1. 取得期間 平成29年2月15日～平成29年4月28日
(約定ベース)

2. 取得対象株式の種類 当社普通株式

3. 取得した株式総数 108,800株

4. 株式の取得価額の総額 222,470,400円

5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

2) 平成29年5月15日開催の取締役会決議による

1. 取得日 平成29年5月16日
(約定ベース)

2. 取得対象株式の種類 当社普通株式

3. 取得した株式総数 30,300株

4. 株式の取得価額の総額 63,781,500円

5. 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3) による買付け

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日において当社役員が職務執行の対価として保有している新株予約権等の状況

		第3回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議日		平成25年12月13日		平成28年3月18日	
新株予約権の数		5,000個		6,877個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	500,000株 100株	普通株式 (新株予約権1個につき 100株)	687,700株 100株
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 2,200円		新株予約権1個当たり 2,856円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 55,000円 550円)		新株予約権1個当たり (1株当たり) 147,700円 1,477円)	
権利行使期間		平成27年2月16日から 平成32年2月14日まで		平成29年4月1日から 平成34年3月31日まで	
行使の条件		(注) 1		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数	5,000個	新株予約権の数	3,825個
		目的となる株式数	500,000株	目的となる株式数	382,500株
		保有者数	1名	保有者数	5名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数	－個	新株予約権の数	－個
		目的となる株式数	－株	目的となる株式数	－株
		保有者数	－名	保有者数	－名

(注) 1. 第3回新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

- 新株予約権者は、平成26年12月期、平成27年12月期の各事業年度に係る当社が提出した決算短信に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、経常利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - 平成26年12月期の経常利益が500百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成27年2月16日から平成32年2月14日までの期間に行使することができる。
 - 平成27年12月期の経常利益が700百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成28年2月16日から平成32年2月14日までの期間に行使することができる。
 - 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、行使価額に対し、割当日から平成32年2月14日までの期間について行使価額の50%（1円未満の端数は切り捨て）を一度でも下回った場合、上記1)の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。
 - その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 第4回新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。
 - 新株予約権者は、平成28年12月期及び平成29年12月期の各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。
 - 平成28年12月期の経常利益が1,000百万円以上、又は親会社株主に帰属する当期純利益が636百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成29年4月1日から平成34年3月31日までの期間に行使することができる。
 - 平成29年12月期の経常利益が1,200百万円以上、又は親会社株主に帰属する当期純利益が710百万円以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/2を平成30年4月1日から平成34年3月31日までの期間に行使することができる。
 - その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② その他当社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (平成29年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	望 月 圭一郎	営業本部長兼工事本部長 株式会社ケークリエイト 代表取締役社長 マツハ機器株式会社 代表取締役社長 エースセンター株式会社 代表取締役社長 株式会社木戸設備工業 代表取締役社長 LUCKLAND ASIA PTE.LTD. 代表取締役社長 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 代表取締役社長 LUCKLAND (CAMBODIA) Co.Ltd. 代表取締役社長 LUCKLAND MALAYSIA SDN. BHD. 代表取締役社長 光電機産業株式会社 取締役 ニイクラ電工株式会社 取締役 LUCKLAND (THAILAND) CO.,LTD. 取締役 協和電設株式会社 代表取締役社長 台湾樂地建築股份有限公司 董事長 大阪エアコン株式会社 代表取締役社長 オーエイテクノ株式会社 代表取締役会長
常務取締役	野 村 裕 之	営業本部長代行
取締役	名 波 正 広	工事本部長代行 株式会社ケークリエイト 取締役 ニイクラ電工株式会社 取締役 株式会社ラックもっく工房 取締役
取締役	鈴 木 健 太 郎	管理本部長 光電機産業株式会社 取締役 マツハ機器株式会社 取締役 エースセンター株式会社 取締役 株式会社木戸設備工業 取締役 協和電設株式会社 取締役 株式会社インフォレスト 取締役 静岡装備株式会社 取締役 光立興業株式会社 取締役 大阪エアコン株式会社 取締役 オーエイテクノ株式会社 取締役
取締役	郷 内 好 壽	CSサポート本部長 マツハ機器株式会社 取締役 エースセンター株式会社 取締役 株式会社木戸設備工業 取締役 協和電設株式会社 取締役 静岡装備株式会社 取締役 光立興業株式会社 代表取締役社長 大阪エアコン株式会社 取締役 オーエイテクノ株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	大 竹 隆 一	株式会社ケークリエイト 監査役 マツハ機器株式会社 監査役 光電機産業株式会社 監査役 エースセンター株式会社 監査役 PT.LUCKLAND CONSTRUCTION INDONESIA 監査役
社外取締役 (監査等委員)	刈 田 光 宜	株式会社正電社 代表取締役社長
社外取締役 (監査等委員)	中 山 礼 子	UcarPAC株式会社 (ユーカーパック) 監査役
社外取締役 (監査等委員)	山 崎 好 和	株式会社ヤマザキ 専務取締役

- (注) 1. 取締役刈田光宜、中山礼子及び山崎好和は、社外取締役（監査等委員）であります。
 2. 当社は、取締役（監査等委員）刈田光宜、中山礼子及び山崎好和を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 取締役（監査等委員）の大竹隆一は、当社の取締役管理本部長及び常勤監査役として長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当を内部監査室に配置しているため、常勤の監査等委員の選定を行っておりません。
 5. 平成30年1月11日付で当社代表取締役 望月圭一郎及び取締役 鈴木健太郎は、当社子会社 日本ピー・アイ株式会社の取締役に就任しております。
 6. 株式会社正電社及び株式会社ヤマザキと当社の間には、特別な関係はございません。

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
関 屋 健 一	平成29年3月17日	逝去	取締役相談役 当社子会社 光電機産業株式会社 代表取締役社長

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く）	6名	127,020千円（うち社外取締役一名 -千円）
取締役（監査等委員）	4名	21,600千円（うち社外取締役3名 13,200千円）

- (注) 1. 当社は、株主様からの受託者責任を踏まえ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に尽力する気風や自覚の醸成を図る方針のもと、取締役の報酬は持続的な成長と中長期的な企業価値向上へのモチベーションの高まりを促すような設定とすることとしております。
 2. 株主総会の決議による役員報酬限度額は、次のとおりであります。
 (第46回定時株主総会)
 取締役（監査等委員を除く） 月額 30,000千円以内
 取締役（監査等委員） 月額 3,000千円以内
 3. なお、上記の中には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 4. 監査等委員会による取締役の報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。
 当委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、その決定が適切な手続きを経ているか、役割と職責にふさわしい水準となっているのか、業績及び企業価値の向上に資する士気を保つにふさわしいか等の観点から検討を行いました。報酬等の内容は妥当であると判断いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	刈 田 光 宜	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち11回に出席し、主に長年の会社経営での豊富な知識や経験に基づき、企業リスク対応や内部統制等について有用な助言・提言を行いました。
取締役 (監査等委員)	中 山 礼 子	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回全てに出席し、主に、証券会社の引受部長や事業会社の管理管掌役員としての経験を踏まえた豊富な見識に基づく有用な助言・提言を行いました。
取締役 (監査等委員)	山 崎 好 和	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会12回のうち10回に出席し、主に現在の上場製造業の経営者としての知見、特に最近の技術面の進化や国際感覚を基にした助言・提言を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 PwC京都監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (単位：千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26,700
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,700

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、連結対象子会社の増加を考慮のうえ、会計監査人による監査計画・監査実施体制の内容及び定期的な会合等を通じた業務執行状況の確認を行い、その結果を踏まえ、報酬の算出根拠等を検討し、監査報酬額が適正であると判断し同意いたしております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンスの対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

- ① 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ② 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	18,868,935
現金及び預金	5,429,907
受取手形及び売掛金	6,466,469
リース債権	697
商品	46,199
仕掛品	5,493,082
原材料及び貯蔵品	389,816
繰延税金資産	52,393
その他	1,014,799
貸倒引当金	△24,431
固定資産	8,550,564
有形固定資産	3,697,290
建物及び構築物	749,263
機械装置及び運搬具	100,056
土地	2,567,112
その他	280,857
無形固定資産	948,384
のれん	819,440
ソフトウェア	100,136
電話加入権	11,597
その他	17,211
投資その他の資産	3,904,889
投資有価証券	2,866,447
固定化営業債権	397
繰延税金資産	141,825
その他	896,615
貸倒引当金	△397
資産合計	27,419,499

科目	第48期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	17,501,506
支払手形及び買掛金	10,624,816
短期借入金	4,937,273
1年内返済予定の長期借入金	451,260
未払金	271,317
未払法人税等	227,045
前受金	454,779
賞与引当金	12,971
その他	522,042
固定負債	2,967,712
社債	850,000
長期借入金	1,397,977
役員退職慰労引当金	63,200
退職給付に係る負債	53,773
繰延税金負債	534,202
その他	68,559
負債合計	20,469,219
純資産の部	
株主資本	5,691,486
資本金	1,524,493
資本剰余金	1,972,738
利益剰余金	2,629,375
自己株式	△435,120
その他の包括利益累計額	1,219,233
その他有価証券評価差額金	1,238,097
為替換算調整勘定	△18,864
新株予約権	30,640
非支配株主持分	8,920
純資産合計	6,950,280
負債及び純資産合計	27,419,499

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
売上高	31,110,767
売上原価	27,001,172
売上総利益	4,109,594
販売費及び一般管理費	3,251,792
営業利益	857,802
営業外収益	156,917
受取利息及び配当金	50,021
違約金収入	27,254
その他	79,640
営業外費用	54,538
支払利息	22,746
社債利息	3,908
持分法による投資損失	3,800
支払補償費	11,507
その他	12,576
経常利益	960,181
特別利益	117,768
固定資産売却益	1,754
投資有価証券売却益	82,119
新株予約権戻入益	514
受取和解金	4,000
負ののれん発生差益	28,118
その他	1,261
特別損失	4,017
固定資産売却損	583
固定資産除却損	162
賃貸借契約解約損	3,239
その他	31
税金等調整前当期純利益	1,073,931
法人税、住民税及び事業税	377,571
法人税等調整額	20,781
当期純利益	675,578
非支配株主に帰属する当期純損失	△1,760
親会社株主に帰属する当期純利益	677,338

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第48期 平成29年12月31日現在
資産の部	
流動資産	15,921,019
現金及び預金	3,676,938
受取手形	419,335
売掛金	5,155,240
リース債権	697
商品	5,216
仕掛品	5,103,713
原材料及び貯蔵品	252,598
前渡金	67,776
前払費用	84,909
繰延税金資産	17,681
その他	1,236,773
貸倒引当金	△99,861
固定資産	9,208,683
有形固定資産	3,402,091
建物	673,957
構築物	392
車両運搬具	73,749
工具、器具及び備品	246,532
土地	2,407,458
無形固定資産	125,198
のれん	24,285
ソフトウェア	92,654
電話加入権	8,258
投資その他の資産	5,681,393
投資有価証券	2,847,124
関係会社株式	1,232,095
出資金	220
関係会社出資金	0
従業員に対する長期貸付金	13,079
関係会社長期貸付金	873,885
固定化営業債権	397
長期前払費用	19,511
敷金及び保証金	201,228
会員権	31,750
その他	534,949
貸倒引当金	△72,847
資産合計	25,129,703

科目	第48期 平成29年12月31日現在
負債の部	
流動負債	15,950,969
支払手形	4,308,244
買掛金	5,482,366
短期借入金	4,900,000
1年内返済予定の長期借入金	264,992
未払金	230,265
未払費用	274,225
未払法人税等	201,528
前受金	210,591
預り金	50,792
前受収益	14,728
賞与引当金	2,957
その他	10,277
固定負債	2,460,094
社債	850,000
長期借入金	1,077,934
繰延税金負債	485,983
その他	46,177
負債合計	18,411,064
純資産の部	
株主資本	5,450,182
資本金	1,524,493
資本剰余金	1,981,295
資本準備金	1,716,060
その他資本剰余金	265,234
利益剰余金	2,379,514
利益準備金	76,451
その他利益剰余金	2,303,062
繰越利益剰余金	2,303,062
自己株式	△435,120
評価・換算差額等	1,237,815
その他有価証券評価差額金	1,237,815
新株予約権	30,640
純資産合計	6,718,638
負債及び純資産合計	25,129,703

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第48期
	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高	27,198,265
売上原価	23,879,014
売上総利益	3,319,250
販売費及び一般管理費	2,479,815
営業利益	839,434
営業外収益	185,050
受取利息及び配当金	76,496
仕入割引	36,577
不動産賃貸料	21,829
業務受託料	3,948
違約金収入	27,254
その他	18,944
営業外費用	50,268
支払利息	23,588
社債利息	3,908
支払補償費	11,066
不動産賃貸原価	3,773
業務委託費	1,974
その他	5,957
経常利益	974,216
特別利益	87,869
固定資産売却益	1,236
投資有価証券売却益	82,119
新株予約権戻入益	514
受取和解金	4,000
特別損失	300,232
固定資産売却損	254
固定資産除却損	117
関係会社株式評価損	123,086
関係会社出資金評価損	28,282
関係会社貸倒引当金繰入額	148,491
税引前当期純利益	761,853
法人税、住民税及び事業税	334,401
法人税等調整額	3,342
当期純利益	424,109

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤勝彦 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 岩崎亮一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックランドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラックランド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月19日

株式会社ラックランド
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指 定 社 員	公認会計士	齋藤勝彦 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	岩崎亮一 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックランドの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

当社は平成30年2月7日開催の取締役会において、平成29年12月28日付で東京地方裁判所へ民事再生法の適用申請した墨東建材工業株式会社に対して、スポンサー支援の最終意向表明の決議を行い、平成30年2月20日にスポンサー契約を締結いたしました。

当該事項は、監査等委員会の意見に影響を及ぼすものではありません。

平成30年2月21日

株式会社ラックランド 監査等委員会

取締役（監査等委員） 大竹隆一 ㊟
 社外取締役（監査等委員） 刈田光宜 ㊟
 社外取締役（監査等委員） 中山礼子 ㊟
 社外取締役（監査等委員） 山崎好和 ㊟

(注) 監査等委員刈田光宜、中山礼子及び山崎好和は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考) トピックス

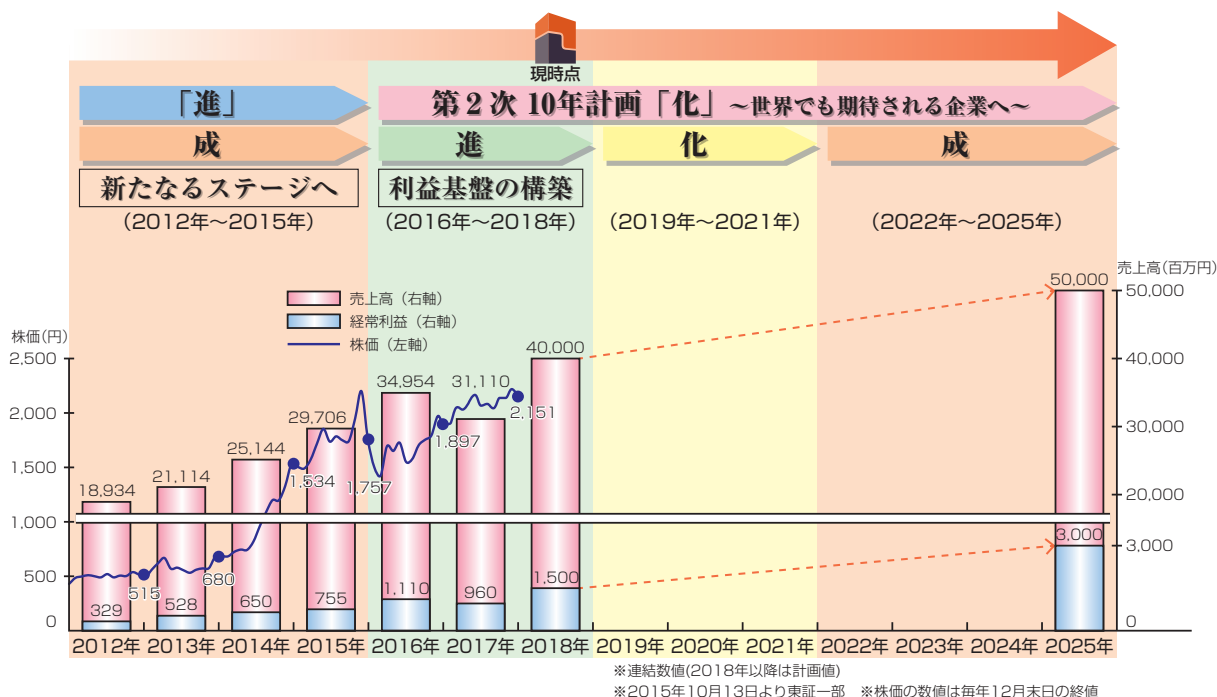
2018年スローガン 「結果を出す3年目」

2016年よりスタートいたしました第2次ラックランド10年計画のもと、「世界でも期待される企業」への進化を目指してまいりました。

2017年のスローガンとして、「利益基盤の構築 石の上にも3年」を掲げて進んでまいりました。

2016年からの中期目標最終の3年目である2018年では、2017年にグループに加わった6社を含めたグループ会社間シナジーを大いに発揮し、結果を出す年だと考えております。

ラックランドグループとしてより商空間創りのモール集団として専門性を高め、経営理念である「様々な人々の期待に応える」グループとなるため、基盤を創ってまいります。



グループ会社の取得

ラックランドグループは22社となり、様々な人々の期待に応えます。

当社グループは商空間創りにおいてそれぞれの専門家が集まるモール集団となり、企業力を拡大そして強化してまいります。様々な人々の期待に応えられるグループとしてこれからも拡大してまいります。



消防設備の技術

消防施設工事業及び消防施設工事に付随するメンテナンス工事



OSAKA AIR CON CO., LTD.

大阪エアコン株式会社

空調全般の技術

空調・換気・給排水・環境設備の設計・施工・メンテナンス



木工造作の技術

内装仕上げ・建具・建築工事、家具・什器の製造及び販売

ラックランドグループ



LUCKLAND

商空間創りのモール集団



業務用エアコンのメンテナンス

業務用エアコンの工事・保守・メンテナンス

KOURITSU

ガス空調の技術

業務用ガス空調機器の設置工事及び保守メンテナンス

日本ピー・アイ株式会社

NIPPON P・I CO.,LTD.

照明演出の技術

ランプ照明・応用機器販売、開発、製造、照明デザイン・提案&制御

台湾樂地建築股份有限公司

LUCKLAND CONSTRUCTION TAIWAN CO., LTD.

海外拠点の拡大
台湾=高い需要

ジェーズ・ゲート・ダイニングの設計・施工及び進出を支援

2018年1月18日にグランドオープンしたマレーシアの日系レストラン集合施設「ジェーズ・ゲート・ダイニング (J's Gate Dining)」において、指定施工会社としての店舗の設計・施工、及び一部テナント区画をサブリースする現地SPCへの出資を通じた資金面での進出支援を行いました。

当社グループとしては、アジアにおける日本食レストラン集合施設での現地進出開業支援及び設計・施工は、2016年7月にシンガポール伊勢丹ウイスマ・アトリア店 (Isetan Wisma Atria) 4階にオープンした日系レストラン集合施設「JAPAN FOOD TOWN」の施工に指定施工会社として参画したことに続き、2例目として、着実に実績を重ねております。

施設概要

開店日：2018年1月18日 (木)

場所：マレーシア クアラルンプール プキッ・ピンタン Lot10 5階

住所：50, Jalan Sultan Ismail, 50250 Kuala Lumpur Wilayah Persekutu Kuala Lumpur, Malaysia

URL：http://www.lot10.com.my/

	店舗名	専門カテゴリー	マレーシア 初進出ブランド
1	麺屋一優亭	うどん	○
2	信濃路	蕎麦	○
3	富士の桜	日本風寄せ鍋	○
4	とり酒場 華善	とり居酒屋	○
5	かぐら屋	鶏そば	○
6	ViTO	カフェ・ジェラート	○
7	とり錦	焼鳥	○
その他、2テナント様について、当社グループが設計・施工を受注いたしました。			

【進出支援スキーム図】



▲環境エリア



▲かぐら屋



▲ViTO



▲とり錦

当社グループは、「世界でも期待される企業」を目指し、アジア進出を検討されるお客様の様々な課題を解決するためのサポートを、引き続き親身になって行ってまいります。

施工事例

TOKYO 隅田川ブルーイング



クライアント名：アサヒビール株式会社
カテゴリ：事務所・飲食店
ラックランド業務範囲：外観及び内装の設計・施工

竣工日：2017年7月21日

大江戸温泉物語 別府清風



クライアント名：大江戸温泉物語グループ株式会社
カテゴリ：ホテル
ラックランド業務範囲：内装、設備、外構、耐震補強工事
(企画・基本設計・実施設計)

竣工日：2017年7月28日

就労継続支援A型事業所 SORA

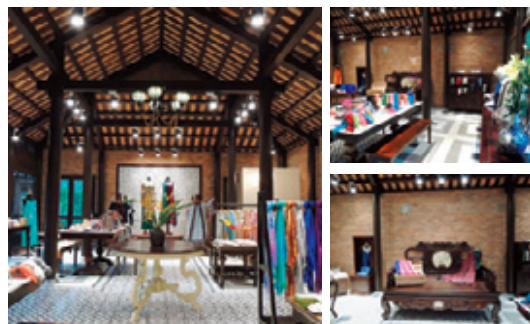
食品安全管理システム認証 FSSC22000を取得 (2017年12月)



クライアント名：社会福祉法人 高知県知的障害者育成会
カテゴリ：食品工場
ラックランド業務範囲：設計・施工

竣工日：2016年12月23日

ホイアン シルクビレッジリゾート (JICA草の根技術協力事業)



クライアント名：南房総市
カテゴリ：伝統工芸ショップ
ラックランド業務範囲：内装設計
(施工はラックランドベトナム)

竣工日：2017年11月3日

株主総会会場ご案内図

会場

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
TEL 03 (3362) 4792

交通

東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」1番出口 徒歩約3分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」E4出口 徒歩約7分
JR線・京王線・小田急線「新宿駅」西口 徒歩約15分



※1階エレベーターホールよりエレベーターで5階フロアーへお上がりください。
※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
※本総会は、おみやげの配布はございません。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。